

取引の適正化・料金透明化に向けた取組宣言

私たちは、法令を遵守するとともに、L P ガス商慣行是正に向け取り組みます。

(1) 過大な営業行為の制限

- ① 正常な商慣行を超えた利益供与の禁止
- ② L P ガス事業者の切り替えを制限するような条件付きの契約締結等の禁止

(2) 三部料金制の徹底

- ① 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）の徹底
- ② L P ガス消費と関係のない設備費用のL P ガス料金への計上禁止
- ③ 賃貸住宅向けL P ガス料金においては、ガス器具等の消費設備についても計上禁止

(3) L P ガス料金等の情報提供

- ① 入居希望者へのL P ガス料金の事前提示の努力義務
(入居希望者に直接またはオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示)
- ② 入居希望者から直接情報提供の要請があった場合は、それに応じることを義務付け

令和7年1月29日

株式会社 舟橋商店